

「同一労働同一賃金」時代が やってきた！

主催：依田会計グループ

平成29年5月18日(木)15:00～17:00
(14:30より受付)

現在注目されている「同一労働同一賃金」は、ヨーロッパ諸国では企業／法人を超えて広く普及している原則です。一方、日本では企業別の労働条件設定が中心で、非正規社員の賃金水準は、これらの国々と比べてかなり低い状況です。そんな中で、政府が昨年12月20日、「同一労働同一賃金ガイドライン案」を公表しました。いよいよ均等・均衡待遇の確保、同一労働同一賃金の実現への対策が迫られます。

パート、有期契約社員等の非正規社員を人材として活用することが不可欠な今日、企業が発展していくためには、正社員／非正規社員それぞれにどんな働き方を期待するのか、その位置付けを見直して、人事・賃金制度の再構築、就業規則の整備等が必要になります。

このセミナーでは、政府のガイドライン案に示された具体例を踏まえ、活用した実務対応について、是非これだけはというポイントをお話いたします。

- ◆参加費：10,000円（但し、会員様、顧問先様、この用紙をご持参の方は無料にてご招待させていただきます）
- ◆会場：東京都新宿区西新宿7-11-18 711ビル4階
- ◆場所：税理士法人依田会計セミナールーム
- ◆参加資格：弊社顧問先様及びご紹介者様限定
- ◆定員：30名（先着順）
- ◆講師：フシ社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士

キャリアコンサルタント 上田 純子



あんしん経営支援セミナー2017

「同一労働同一賃金」時代がやってきた！

会場案内図

税理士法人 依田会計 セミナールーム

東京都新宿区西新宿 7-11-18

711ビル4階

「アクセス」

J R 新宿駅西口 徒歩 5分
大江戸線 新宿西口駅 徒歩 3分
西武新宿線 西武新宿駅 徒歩 5分



お申し込みについて

1) FAXによるお申し込みの場合は、下記申込フォームにご記入ください。

税理士法人 依田会計宛				FAX 03 (3365) 6850	
事業所名					
住所					
TEL				FAX	
参加者名	所属・役職		氏名		
	所属・役職		氏名		

2) Webによるお申し込みの場合は、以下の専用Webサイトにてお申し込みください。

Web : <http://www.yodacpa.co.jp/201705/>

お申し込みは1社2名様までの参加とし、事前登録制（先着順）とさせていただきます。
定員30名になり次第締切りとさせていただきますことを、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

・お問い合わせ先
税理士法人 依田会計 総務室 内田
Tel : 03 (3361) 4913 Fax : 03 (3365) 6850
E-Mail : seminar@yodacpa.co.jp

※申込によってお知らせいただいた皆様の個人情報につきましては、当セミナーの運営にかかわる事務に利用させていただくほか、税理士法人依田会計で所有させていただきます。今後、実施する説明会、セミナー、勉強会、研究会、発刊書籍、および業務内容等のご案内をさせていただく目的以外には使用致しません。個人情報の管理は税理士法人依田会計が責任をもって行います。